

入札公告【総合評価落札方式】

(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 21 年 12 月 25 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局 北勢国道事務所長 水谷 和彦

1 業務の概要

(1) 業 務 名 平成 21 年度 名阪国道道路構造物簡易点検業務

(2) 業 務 内 容

本業務は、道路施設簡易点検マニュアル (案) (中部地方整備局 平成 21 年 6 月) に基づき北勢国道事務所が管理する道路附属物等の損傷及び変状を早期に発見し、安全及び円滑な交通を確保するとともに、沿道や第三者への被害の防止を図り、効率的な維持管理に必要な基礎資料を得るため、道路施設について点検を行うものである。

(3) 履行期限 平成 22 年 3 月 29 日

(4) 入札方式等

本業務は、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。

本手続きは、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書 (以下「競争参加資格確認申請書等」という。) の 資料提出及び入札を書面で行う紙入札方式とする。

また、本手続きにおいて、競争参加資格確認申請書等を提出する際に見積書の提出を求め予定価格に反映させる業務である。

2 競争参加資格

(1) 基本的要件

入札参加希望者は、次のに掲げる資格を満たしている単体企業であること。

予算決算及び会計令 (昭和 22 年勅令第 165 号) 第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

中部地方整備局 (港湾空港関係を除く) における土木関係建設コンサルタント業務に係る平成 21・22 年度の一般競争 (指名競争) 参加資格の認定を受けていること。

中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争契約入札心得第 4 条の 3 第 2 項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア．親会社と子会社の関係にある場合

イ．親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア．一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ．一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記 a) 又は b) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

1) に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、競争参加資格確認通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

(2) 業務拠点に関する要件

中部地方整備局管内に営業拠点等を有するものでなければならない。

営業拠点等とは、中部地方整備局管内に技術者が 1 名以上常駐する本店、支店又は営業所等を有していることをいう。

(3) 入札参加希望者の業務実績に関する要件

入札参加希望者は、平成 11 年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1 件以上の実績を有していること。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が 60 点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務：道路施設に関わる点検業務、若しくは道路巡回業務

類似業務：道路に関わる調査又は設計業務

(4) 配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及び WTO 政府調達協定国その他建設市場が開

放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。)については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。

また、競争参加資格確認申請書等の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、この場合、競争参加資格確認申請書等の提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が入札に参加するためには競争参加資格確認通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。競争参加資格確認通知の日 は別表 の日を予定する。

技術士（総合技術監理部門又は建設部門）、道路管理支援士又は発注者支援業務技術者（種又は種）、1級土木施工管理技士、RCCM（RCCMと同等の能力を有する者も含む。）、測量士、土木学会が認定した特別上級技術者、上級技術者（総合又はメンテナンス）又は1級技術者（メンテナンス）のいずれかの資格を有している者又はこれらと同等と認められる者であること。

なお、これらと同等と認められる者とは次のとおり。

- ・ 関連分野の論文により学位を取得した工学博士
- ・ 関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ 関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ これらと同等と認められる関連資格の取得者（筆記試験、面接試験など適切な試験方法により認定されたものに限る）
- ・ 同種又は類似業務に係る実務経験が10年以上の者

RCCMと同等の能力を有する技術者とは、RCCM資格試験に合格しており、転職等により登録が出来ない立場にいる技術者をいう。

関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績又は関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績を配置予定管理技術者の資格として競争参加資格確認申請書等を提出する場合は、経歴書及び著述、論文、委員会の活動内容又は業務実績の概要及びその際の立場と役割を記載した概要書を提出すること。

関連分野の20年以上の実務経験とは、受発注者の立場に関係なく、関連分野において20年以上の実務経験があり、指導的立場の経験を有する者とする。

なお、指導的立場とは受注者であれば管理技術者、発注者であれば管理職相当とする。

十分な業務実績とは、例えば請負実績の場合、関連する分野の業務において、管理技術者として10件以上の経験を有する者とする。

(5) 配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、同種又は類似業務において 1 件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が 60 点未満の場合は実績として認めない。

業務実績は、受発注者の立場で行った請負業務の実績の他、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種又は類似業務として認める。

同種業務：道路施設に関わる点検業務、若しくは道路巡回業務

類似業務：道路に関わる調査又は設計業務

(6) 配置予定管理技術者の手持ち業務に関する要件

- 1) 本業務の入札公告日現在、全ての手持ち業務の契約金額合計が 4 億円未満かつ手持ち業務の件数が 1 0 件未満である者であること。

ただし、本業務の入札公告日現在での手持ち業務のうち、国土交通省の所管に係る建設コンサルタント業務等において調査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、全ての手持ち業務の契約金額合計が 2 億円未満かつ手持ち業務の件数が 5 件未満である者でなければならない。

なお、手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が 5 0 0 万円以上の業務をいう。

- 2) 本業務の履行期間中は配置予定管理技術者の手持ち業務量が 1) に示す金額及び件数を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該配置予定管理技術者を、以下の から までのすべての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合があるほか、業務の履行を継続する場合であっても、本業務の業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

当該配置予定管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者

当該配置予定管理技術者と同等の技術者資格を有する者

当該配置予定管理技術者と同等以上の業務成績平均点を有する者又は過去 5 年間の同種業務における業務成績が 7 5 点以上である者

手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

- 3) 本業務の入札額が調査基準価格を下回る金額であった場合においては、配置予定管理技術者とは別に、以下の から までのすべての要件を満たす担当技術者を 1 名配置することとし、低入札価格調査時にその旨が確認できる書面として、当該業務の「予定管理技術者の経歴等」及び「予定管理技術者の同種又は類似業務の実績」記載様式を提出すること。その上で、すべての要件を満たす担当技術者を配置することが確認できない場合には、中部地方整備局競争契約入札心得第 6 条第 9 号の規定により、入札に関する条件に違反した入札として、その入札を無効とするも

のとする。

配置予定管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者

配置予定管理技術者と同等の技術者資格を有する者

過去５年以内の同種業務で業務成績が７５点以上の業務における管理技術者としての経験を有する者

手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

(7) 技術提案書に関する要件

入札参加希望者は、次の事項について技術提案書を提出すること。

実施方針

業務実施体制

(8) 業務実施体制に関する要件

競争参加資格確認申請書等に表示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

・再委託の内容が主たる業務の場合。

(9) 競争参加資格を与えない要件

技術提案書に記載内容が次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は競争参加資格を与えない。

技術提案の提出が無い場合や内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

技術提案等の内容に応じ、次の 1)、2)、3)の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高得点は６０点、最低点数は０点とする。

1)基本事項評価（企業）

2)基本事項評価（技術者）

3)技術提案書

価格点の評価方法は以下のとおりとする。

価格点 = 価格点の配分 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

なお、価格点の配分点は６０点とする。

総合評価は、入札者の申込みに係る上記により得られた技術点と当該入札者の入札価格から求められる上記の価格点の合計値（評価値）をもって行う。

(2) 技術提案書の評価基準等

評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

基本事項評価（企業）

業務実績、業務成績、地域精通度、企業信頼度（指名停止等の措置）

基本事項評価（技術者）

業務実績、業務成績、地域精通度、技術者信頼度

技術提案書

実施方針、業務実施体制に対する技術提案

の項目で最大 15 点、 の項目で最大 15 点、 の項目で最大 30 点を加算点とする。

(3) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案書等をもって入札し、次の各要件に該当する者のうち、3 (1) 総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。

上記において、評価値の最も高い者が 2 者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒 5 1 0 - 8 0 1 3 三重県四日市市南富田町 4 番 6 号

中部地方整備局 北勢国道事務所 経理課 契約係

電 話 059-363-5512

F A X 059-363-5549

メールアドレス：keihokus@cbr.mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書の交付期間：別表 のとおり。

交付場所及び方法：4 (1) にて交付する。なお、遠隔地等のため要請があった場合は、メール又はファックス等により交付する。

(3) 競争参加資格確認申請書等の提出期間及び提出先

入札参加希望者は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。期限必着）により競争参加資格確認申請書等及び見積書を提出すること。

・提出期間：別表 のとおり

・提出先：4 (1) と同じ。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書の受付期間

別表 のとおり。

入札書の提出方法

入札書は、紙により 4 (1) まで持参すること。

開札の日時及び場所

別表 のとおり。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除

契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

3 (3) に記したとおりとする。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

(5) 手続きにおける交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口

中部地方整備局 北勢国道事務所 管理課

電 話 0595-82-1312

F A X 0595-83-1319

(8) 競争参加資格確認申請書等に対する留意事項

競争参加資格確認申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件業務について相談等を行い作成されたと認められる場合など競争参加資格確認申請書等の記載内容が適正と認められない場合は入札に参加できない。

(9) 詳細については、入札説明書による。

別表

	入札説明書の交付期間	平成 21 年 12 月 25 日から 平成 22 年 1 月 26 日までの 10 時から 16 時まで (土曜日、日曜日及び祝日、 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く。)
	競争参加資格確認申請書、見 積書の提出期間	平成 21 年 12 月 28 日から 平成 22 年 1 月 12 日までの 10 時から 16 時まで (土曜日、日曜日及び祝日、 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く。)
	競争参加資格確認通知の日	平成 22 年 1 月 19 日
	入札書の受付期間	平成 22 年 1 月 25 日 10 時 00 分から 平成 22 年 1 月 26 日 16 時 00 分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
	開札の日時及び場所	平成 22 年 1 月 27 日 10 時 00 分 北勢国道事務所入札室

入 札 説 明 書

中部地方整備局北勢国道事務所の「平成２１年度 名阪国道道路構造物簡易点検業務」に係る入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１．公 告 日 平成２１年１２月２５日

２．契約担当官等

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局北勢国道事務所長 水谷 和彦

三重県四日市市南富田町４番６号

３．業務の概要

（１）業 務 名 平成２１年度 名阪国道道路構造物簡易点検業務

（２）業 務 内 容

本業務は、道路施設簡易点検マニュアル（案）（中部地方整備局 平成２１年６月）に基づき北勢国道事務所が管理する道路付属物等の損傷及び変状を早期に発見し、安全及び円滑な交通を確保するとともに、沿道や第三者への被害の防止を図り、効率的な維持管理に必要な基礎資料を得るため、道路施設について点検を行うものである。

（３）業務の詳細な説明

本業務の主な業務内容は以下のとおりである。

- ・施設点検 １式
- ・点検記録作成 １式

（４）履行期限 平成２２年３月２９日

（５）入札方式等

本業務は、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。

本手続きは、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書（以下「競争参加資格確認申請書等」という。）の資料提出及び入札を書面で行う紙入札方式とする。

また、本手続きにおいて、競争参加資格確認申請書等を提出する際に見積書の提出を求め予定価格に反映させる業務である。

資料等の受付窓口及び受付期間は次のとおりである。

- ・受付窓口：国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所 経理課
〒 510 - 8013 三重県四日市市南富田町 4 番 6 号
TEL 059-363-5512 FAX059-363-5549

まで持参若しくは郵送（書留郵便に限る）により提出すること。

- ・受付時間：土曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く毎日の
10時00分から16時00分までとする。

4．競争参加資格

（１）基本的要件

入札参加希望者は、次に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

中部地方整備局（港湾空港関係を除く）における土木関係建設コンサルタント業務に係る平成 21・22 年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと
なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争契約入札心得第 4 条の 3 第 2 項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア．親会社と子会社の関係にある場合

イ．親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イ．については、会社の方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア．一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ．一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記 a) 又は b) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

1) に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、競争参加資格確認通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。競争参加資格確認通知の日は、別表 を予定する。

(2) 業務拠点に関する要件

中部地方整備局管内に営業拠点等を有するものでなければならない。

営業拠点等とは、中部地方整備局管内に技術者が 1 名以上常駐する本店、支店又は営業所等を有していることをいう。

(3) 入札参加希望者の業務実績に関する要件

入札参加希望者は、平成 11 年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1 件以上の実績を有していること。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が 60 点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務：道路施設に関わる点検業務、若しくは道路巡回業務

類似業務：道路に関わる調査又は設計業務

(4) 配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及び WTO 政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又は RCCM 相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。

また、競争参加資格確認申請書等の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、この場合、競争参加資格確認申請書等の提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が入札に参加するためには競争参加資格確認通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。競争参加資格確認通知の日は別表 の日を予定する。

技術士（総合技術監理部門又は建設部門）、道路管理支援士又は発注者支援業務技術者（種又は種）1 級土木施工管理技士、RCCM（RCCM と同等の能力を有する者も含む。）、測量士、土木学会が認定した特別上級技術者、上級技術者（総合又はメンテナンス）又は 1 級技術者（メンテナンス）のいずれかの資格を有している者又はこれらと同等と認められる者であること。

なお、これらと同等と認められる者とは次のとおり。

- ・ 関連分野の論文により学位を取得した工学博士
- ・ 関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ 関連分野の 20 年以上の実務経験と十分な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者

- ・ これらと同等と認められる関連資格の取得者（筆記試験、面接試験など適切な試験方法により認定されたものに限る）
- ・ 同種又は類似業務に係る実務経験が１０年以上の者

R C C Mと同等の能力を有する技術者とは、R C C M資格試験に合格しており、転職等により登録が出来ない立場にいる技術者をいう。

関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績又は関連分野の２０年以上の実務経験と十分な業務実績を配置予定管理技術者の資格として競争参加資格確認申請書等を提出する場合は、経歴書及び著述、論文、委員会の活動内容又は業務実績の概要及びその際の立場と役割を記載した概要書を提出すること。

関連分野の２０年以上の実務経験とは、受発注者の立場に関係なく、関連分野において２０年以上の実務経験があり、指導的立場の経験を有する者とする。

なお、指導的立場とは受注者であれば管理技術者、発注者であれば管理職相当とする。

十分な業務実績とは、例えば請負実績の場合、関連する分野の業務において、管理技術者として１０件以上の経験を有する者とする。

（５）配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、同種又は類似業務において１件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が６０点未満の場合は実績として認めない。

業務実績は、受発注者の立場で行った請負業務の実績の他、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種又は類似業務として認める。

同種業務：道路施設に関わる点検業務、若しくは道路巡回業務

類似業務：道路に関わる調査又は設計業務

（６）配置予定管理技術者の手持ち業務に関する要件

- １）本業務の入札公告日現在、全ての手持ち業務の契約金額合計が４億円未満かつ手持ち業務の件数が１０件未満である者であること。

ただし、本業務の入札公告日現在での手持ち業務のうち、国土交通省の所管に係る建設コンサルタント業務等において調査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、全ての手持ち業務の契約金額合計が２億円未満かつ手持ち業務の件数が５件未満である者でなければならない。

なお、手持ち業務とは管理者技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が５００万円以上の業務をいう。

- ２）本業務の履行期間中は配置予定管理技術者の手持ち業務量が１）に示す金額及び件

数を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。
その上で、業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該配置業務管理者を、以下の から までのすべての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合があるほか、業務の履行を継続する場合であっても、本業務の業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

当該配置予定管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者

当該配置予定管理技術者と同等の技術者資格を有する者

当該配置予定管理技術者と同等以上の業務成績平均点を有する者又は過去５年間の同種業務における業務成績が７５点以上である者

手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

- ３）本業務の入札額が調査基準価格を下回る金額であった場合においては、配置予定管理技術者とは別に、以下の から までのすべての要件を満たす担当技術者を１名配置することとし、低入札価格調査時にその旨が確認できる書面として、当該業務の「予定管理技術者の経歴等」及び「予定管理技術者の同種又は類似業務の実績」記載様式を提出すること。その上で、すべての要件を満たす担当技術者を配置することが確認できない場合には、中部地方整備局競争契約入札心得第６条第９号の規定により、入札に関する条件に違反した入札として、その入札を無効とするものとする。

配置予定管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者

配置予定管理技術者と同等の技術者資格を有する者

過去５年以内の同種業務で業務成績が７５点以上の業務における管理技術者としての経験を有する者

手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

（７）技術提案書に関する要件

入札参加希望者は、次の事項について技術提案書を提出すること。

実施方針

業務実施体制

（８）業務実施体制に関する要件

競争参加資格確認申請書等に表示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ・再委託の内容が主たる業務の場合。

（９）競争参加資格を与えない要件

技術提案書に記載内容が次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は競争参加資格を与えない。

技術提案の提出が無い場合や内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合。

5．担当部局

経理課：契約手続きに関すること。

〒 510-8013 三重県四日市市南富田町 4 番 6 号

国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所

電 話 059-363-5512 F A X 059-363-5549

管理課：競争参加資格確認申請書等の作成に関すること。

〒 519-0165 三重県亀山市野村 4 丁目 3 番 2 5 号

国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所

電 話 0595-82-1312 F A X 0595-83-1319

6．競争参加資格確認申請書等の提出等

- (1) 入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに競争参加資格確認申請書等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

- (2) 入札参加希望者は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。期限必着）により競争参加資格確認申請書等を提出すること。

提出方法は、「申請書」（別記様式 1）及び「資料」（別記様式 2 ～ 7）、「技術提案書」（別記様式 8 ～ 10）をそれぞれ添付し提出すること。

提出期間及び提出先は以下のとおりとする。

- ・提出期間：別表 のとおり。
- ・提出先：5 . と同じ。

- (3) 技術提案に対する審査等

技術提案に対する審査及び評価は、技術的所見を北勢国道事務所入札・契約手続き運営委員会において行う。

- (4) 競争参加資格の確認は、競争参加資格確認申請書等の提出期限をもって行うものとする。

なお、競争参加資格確認通知の日は、別表 の日を予定する。

- (5) その他

競争参加資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

分任支出負担行為担当官は、提出された競争参加資格確認申請書等を本案件に係る手続き以外に提出者に無断で使用しない。

提出された競争参加資格確認申請書等は、返却しない。

提出期限以降における競争参加資格確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

ただし、配置予定の技術者に関し、種々の状況からやむを得ないものとして分任支

出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。
競争参加資格確認申請書等に関する問い合わせ先 ５． と同じ。

7．見積書の提出

(1) 本業務の積算に必要な見積書を競争参加資格確認申請等の提出時に併せて別紙見積書内訳及び作成要領に基づき提出すること。(様式自由)

(2) 見積作成に関する質問

見積作成に関する質問については、次に従い書面(様式は自由)により提出すること。

見積書に関する質問書の受付及び提出期限は別表 のとおり。

提出先は５． のとおり

提出方法は、書面を持参若しくは郵送(書留郵便に限る)により提出するものとし、メール又はFAXによるものは受け付けない。

8．競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格確認申請書等を提出した者のうち、競争参加資格がないと認められた者に対しては、競争参加資格がないと認めた理由を付して通知する。

(2) 上記(1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日(休日を含まない。)以内に、書面(様式は自由)により、分任支出負担行為担当官中部地方整備局北勢国道事務所長に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

(3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内に書面により行う。

(4) 競争参加資格がないと認めた理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりである。

・受付場所：５． に同じ

・受付時間：上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

9．総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案等をもって入札し、次の各要件に該当する者のうち、次の(2)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。

上記において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 総合評価の方法

技術提案等の内容に応じ、次の 1)、2)、3)の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高得点は 60 点、最低点数は 0 点とする。

- 1)基本事項評価（企業）
- 2)基本事項評価（技術者）
- 3)技術提案書

価格点の評価方法は以下のとおりとする。

価格点 = 価格点の配分 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

なお、価格点の配分点は 60 点とする。

総合評価は、入札者の申込みに係る上記 により得られた技術点と当該入札者の入札価格から求められる価格点の合計値（評価値）をもって行う。

（３）評価内容の担保

技術提案書に記載された内容については、業務完了後において、履行状況について検査を行う。受注者の責により入札時に提示された技術提案の履行がなされなかった場合は、見直しの評価を行い、当初評価値との差により、違約金を徴収する。ただし、ペナルティー額は入札価格の 10 % を上限とする。この取り扱い方法については、契約締結時に定め、契約書に明記するものとする。なお、業務成績評定についても、最大10点を限度に減ずるものとする。ただし、特に悪質と認められる場合は、最大20点まで減ずるものとする。

（４）技術点に関する基準

技術資料等の評価項目、評価基準並びに評価のウェイトは、以下のとおりとする。

基本事項（企業）について

評価項目	評価基準	配点	得点
業務実績	平成 11 年度以降の同種又は類似業務の実績を以下のとおり評価する。		5
	同種業務の実績がある。	5	
	類似業務の実績がある。	3	
業務成績	提出された 3 件の同種又は類似業務の業務成績の平均を次の順位で評価する。		5
	同種又は類似業務が業務成績評定の対象外の業務（業務成績を付与していない業務や契約額 500 万円未満の業務あるいは都道府県等における業務、請負業務以外の業務等）の実績であるため業務成績がない場合は、70 点として扱う。		
	また、同種又は類似業務が 3 件に満たない場合は、3 件に満たない件数分を 65 点として扱う。		
	75 点以上	5	
	70 点以上 75 点未満	3	

	65点以上70点未満	1	
	60点以上65点未満	0	
地域精進度	地域精進度について以下のとおり評価する。		3
	名阪国道における同種業務の実績	3	
	名阪国道における類似業務の実績	1	
	上記以外	0	
企業信頼度（優良表彰の有無）	中部地整管内に存する本社本店、支店、営業所等の長が平成17年度から21年度までの5年間に国土交通省（地方整備局等）から優良表彰を受けた回数を以下のとおり評価する。		2
	優良業務表彰の受賞実績が3回以上有り	2	
	優良業務表彰の受賞実績が1回から2回有り	1	
	優良業務表彰の受賞実績がない。	0	
企業信頼度（指名停止等の措置）	技術提案書提出日より以下の期間内に中部地方整備局から指名停止等の処分を受けている場合、評価点を減じるものとする。 ア）営業停止又は指名停止期間処置後6ヶ月。 イ）文書注意後2ヶ月 ウ）口頭注意後1ヶ月		- 5
	処分を受けていない	0	
	処分を受けている	- 5	

基本事項（技術者）について

評価項目	評価基準	配点	得点
業務実績	平成11年度以降の同種又は類似業務の実績を以下のとおり評価する。		5
	同種業務の実績がある。	5	
	類似業務の実績がある。	3	
業務成績	提出された3件の同種又は類似業務の業務成績の平均を次の順位で評価する。 同種又は類似業務が業務成績評定の対象外の業務（業務成績を付与していない業務や契約額500万円未満の業務あるいは都道府県等における業務、請負業務以外の業務等）の実績であるため業務成績がない場合は、70点として扱う。 また、同種又は類似業務が3件に満たない場合は、3件に満たない件数分を65点として扱う。		5
	75点以上	5	
	70点以上75点未満	3	

	65点以上70点未満	1	
	60点以上65点未満	0	
地域精通度	地域精通度について以下のとおり評価する。		3
	名阪国道における同種業務の実績実績がある	3	
	名阪国道における類似業務の実績がある	1	
	上記以外	0	
技術者信頼度 (優良表彰)	平成20年度及び平成21年度の優良表彰の受賞の有無について以下のとおり評価する。 なお、優良表彰の受賞実績は、国土交通省による優良表彰の他、公的機関による全国レベルでの賞の受賞、表彰及び関連分野での論文賞、著作賞、全国規模の発表会での受賞等も認める。		2
	優良技術者表彰の受賞実績がある	2	
	業務としての優良表彰の受賞実績がある	1	
	優良表彰の受賞実績がない	0	

技術提案書

評価項目	評価基準	得点
実施方針	実施方針について、業務の内容、目的を理解し、業務成果の品質向上に資する提案や業務実施方針の妥当性が高い場合に優位に評価する。	20
業務実施体制	実施体制について、業務を遂行する上で適切な体制が確保されている場合に優位に評価する。	10

10. 入札説明書の内容についての質問の受付及び回答

- (1) 質問は、文書（書式自由、ただし規格はA4判）により行うものとし、持参、郵送、電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

質問の受付先：5. と同じ。

質問の受付期間：別表 のとおり。

- (2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

閲覧場所：中部地方整備局 北勢国道事務所 1Fロビー掲示板により掲示する。

閲覧期間：回答の翌日から開札日の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで

1 1 . 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札書の受付期間

別表 のとおり。

(2) 入札書の提出方法

入札書は紙により北勢国道事務所経理課まで持参すること。

(3) 開札の日時及び場所

別表 のとおり。

1 2 . 入札方法等に関する事項

(1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札執行回数は、原則として2回を限度とすが場合によっては3回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き、予決令第99条の2に基づく随意契約には移行しない。

1 3 . 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除。

(2) 契約保証金 免除。

1 4 . 開札

開札は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

入札者又はその代理人は開札に立ち会うこと。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

第1回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。

なお、第1回目の開札に立ち会わない場合でも、提出済みの入札書による入札参加者の入札は有効として取り扱うが、再度入札を行うこととなったときは、再度入札に辞退したものとして取り扱う。

1 5 . 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格がある旨を確認された者であっても、開札の時ににおいて指名停止を受けている者その他の開札の時ににおいて4 . に掲げる資格のな

い者は、競争参加資格のない者に該当する。

また、入札参加者が、競争参加資格確認通知を受け、入札した場合においても、以下に該当する場合は入札を無効とする。

- (1) 技術提案書の記載内容において次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合。

技術提案書

- ・業務目的に反する記述や事実誤認等適切な業務執行が妨げられる内容となっている。

1 6 . 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記 9 (1) により決定するものとする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものの次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。

- (2) 予決令第85条に基づく調査基準価格を設定する案件において落札者となるべき者の入札価格がその調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

- (3) 予決令第86条に基づく調査内容、提出する資料（様式・作成要領）については、国土交通省中部地方整備局HP（<http://www.cbr.mlit.go.jp/>「企業と自治体」 - 「入札・契約情報」 - 「低入札価格調査情報」 - 「低入札価格調査（建設コンサルタント等）」）に掲載を行っているので入札参加に際して、必ず確認すること。

1 7 . 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合で契約がなされた業務については、次の(1) から (4) について実施するものとする。

- (1) 配置予定技術者の制限

配置予定技術者の制限について、次の 1) 及び 2) を実施するものとする。なお、1) により配置する技術者は、測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）に登録すること。

- 1) 本業務の配置予定管理技術者としての要件を満足し、過去 5 年間の同種業務における業務成績が 7 5 点以上の業務における管理技術者の経験を有する技術者を、配置予

定管理技術者とは別に担当技術者として配置し、業務実施上必要となる全ての打合せに配置予定管理技術者と同席出席するものとする。また、増員担当技術者の手持ち業務量は、配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者とする。

- 2) 本業務の履行期間中は配置予定管理技術者の手持ち業務量が契約金額で2億円、件数で5件を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合には、当該配置予定管理技術者を、以下の から までのすべての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合があるほか、業務の履行を継続する場合であっても、本業務の業務成績評価に厳格に反映させるものとする。

当該配置予定管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者

当該配置予定管理技術者と同等の技術者資格を有する者

当該配置予定管理技術者と同等以上の業務成績平均点を有する者又は過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上である者

手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

(2) 品質証明等

当該業務の不備により、国土交通省に損害を与えた場合、受注者の責任において損害補填する旨を明記した「代表者の直筆署名による品質証明書」を提出する。なお、代表者とは本業務の契約書に記載される受注者の代表者とする。また、損害補填の期間は、5年間とする。

(3) 再委託

特記仕様書で示す軽微な部分の再委託を除いた再委託額が業務委託料の3分の1以内とすることとし、低入札価格調査の際に確認するものとする。

(4) 打合せ

業務実施上必要となる全ての打合せに管理技術者と(1)1)の担当技術者が出席するものとする。また、業務計画書に基づく業務の主要な区切り毎に主任調査員による履行確認を行うものとする。

18. 落札者の決定結果に不服がある者に対する理由の説明

- (1) 総合評価落札方式における非落札者のうち、落札者の決定結果に対して不服がある者は、分任支出負担行為担当官に対して非落札理由についての説明を落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して5日(休日を含まない。)以内に書面(様式は自由)により求めることができる。

- (2) 上記(1)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日(休日は含まない。)以内に書面により行う。

- (3) 受付場所及び受付時間は以下のとおりである。

・受付場所：5. と同じ

・受付時間：上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

19．再苦情申立て

- (1) 分任支出負担行為担当官からの競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明又は落札者の決定結果に不服がある者に対する理由の説明に不服がある者は、分任支出負担行為担当官からの回答を受け取った日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内に、書面により、中部地方整備局長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。なお、再苦情の申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。
- (2) 再苦情申立ての受付場所及び再苦情申立てに関する手続き等を示した書類等の入手先
- ・中部地方整備局 主任監査官（契約管理官・技術開発調整官）
 - ・電話 052-953-8113（直通）内線2114（2222・3120）
 - ・時間 上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

20．手続きにおける交渉の有無 無。

21．契約書作成の要否

土木設計業務等委託契約書（現場調査業務有）により契約書を作成するものとする。

22．支払条件

前払金 無 部分払 無

23．火災保険付保の要否 否。

24．関連情報を入手するための照会窓口 5．と同じ

25．競争参加資格確認申請書等の作成及び記載上の留意事項

競争参加資格確認申請書等の様式は、別添（A4判）のとおりとし、文字サイズは10ポイント以上とし、書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

なお、提出書類について、この入札説明書及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

(1) 競争参加資格確認申請書の作成

競争参加資格確認申請書は、別添（様式 - 1）により作成するものとする。

(2) 競争参加資格確認資料の作成及び留意事項

競争参加資格確認資料は、別添（様式 - 2～7）に示すとおりとし、以下に留意し、作成するものとする。

競争参加資格確認資料に関する留意事項

記 載 事 項	内 容 に 関 す る 留 意 事 項
入札参加希望者の 業務拠点	・ 中部地方整備局管内の業務拠点を記載する。 ・ 記載様式は様式 - 3 とする。
入札参加希望者の 同種又は類似業務 の実績等	・ 入札参加希望者が過去に受注した業務実績について記載する。 ・ 記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・ 記載する業務の件数は、最大3件とする。 ・ 地域精通度として過去 10 年間の名阪国道における業務実績を有する場合は記載する。なお、業務実績とは4 . (3) とする。 ・ 受賞経験は中部地方整備局管内に存する本社本店、支店、営業所の等の長が平成 17 年度から 21 年度までの 5 年間に国土交通省（地方整備局等）から受けた優良業務表彰を最大 3 件まで記載しその写しを提出すること。 ・ 記載様式は様式 - 4 とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1 業務につき A 4 判 1 枚以内又は A 4 版 1 枚以内に複数の業務実績を記載する。
配置予定管理技術 者の経歴等	・ 配置予定管理技術者について、資格、経歴等を記載する。 ・ 手持ち業務は本業務の公告日現在、国土交通省以外の発注者（国内外問わず。）のものも含めすべて記載する。 なお、手持ち業務のうち、国土交通省直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を付して記載すること。 また、手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による業務で配置予定管理技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 ・ 記載様式は様式 - 5 とする。 なお、関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績又は関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績を配置予定管理技術者の資格として競争参加資格確認申請書等を提出する場合は、経歴書及び著述、論文、委員会の活動内容又は業務実績の概要及びその際の立場と役割を記載した概要書を

	提出すること。 ・「実務経験年数」の資格で応募する場合は、それを証明するものを提出のこと。（所属会社代表者の証明書等）
配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績	・配置予定管理技術者が過去に従事した同種又は類似業務の実績を記載する。 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、最大3件とする ・記載様式は様式 - 6 とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚以内又はA4版1枚以内に複数の業務実績を記載する。 なお、業務実績が関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の場合は、業務実績を具体的に明らかにするためのレポートを提出すること。 レポートは、「業務の概要」及び「業務における立場と役割」をA4判1～3枚に記述した資料及び経歴書とすること。 なお、自らが関わったことが客観的に証明できる論文や著述その他成果物等を提出することでレポートの提出に代えることができるが、この場合においてもA4判1枚程度の概要を添付すること。 ・地域精通度として過去10年間の名阪国道における業務実績を有する場合は記載する。なお、業務実績とは4.(5)とする。 ・平成20年度及び平成21年度の優良表彰（業務または技術者）の受賞の有無を記載すること。なお、優良表彰の受賞実績は、国土交通省による優良表彰の他、公的機関による全国レベルでの賞の受賞、表彰及び関連分野での論文賞、著作賞、全国規模の発表会での受賞等としその写しを提出すること。
業務実施体制	・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。 ・記載様式は様式 - 7 とする。 ・業務の分担がない場合も様式に「業務の分担なし」と記載して提出すること。

業務実績を証明する資料及び配置予定管理技術者の資格証明書の写し

- 1) 入札参加希望者が過去に受注した業務実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定管理技術者が過去に従事した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定管理技術者が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定管理技術者が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出すること。

ただし、入札参加希望者及び配置予定管理技術者の業務実績が、財団法人日本建設技術総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）」に登録され、業務の内容が確認できる場合、契約書の写しは提出する必要がない。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた、予定管理技術者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

- 2) 入札参加者希望者及び配置予定管理技術者の業務実績としてあげた業務については地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が付されている場合はその写しを提出のこと。

- 3) 配置予定管理技術者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

(3) 技術提案書の作成及び留意事項

技術提案書は、別添（様式 - 8 ～ 10）に示すとおりとし、以下に留意して作成するものとし、提案内容の根拠等を説明できる資料を補足資料として添付すること。

なお、技術提案書は、本業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本入札説明書において記載された事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

技術提案書の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
実施方針	・当該業務は、供用後約45年経過し現況の交通量が6～7万台／日と多い名阪国道において道路構造物や付属施設等の損傷、変状を早期に発見し効率的な維持管理に必要な基礎資料を得るための業務であり、本項目では施設点検における重要なポイントや実施方針について簡潔に記載する。 ・記載様式は様式 - 9 とし、A4判1枚以内に記載する。
	・本業務を実施する上での配置技術者の考え方（班編制、技術者資格や業務経験、技術者の業務場所等）

業務実施体制	・ 照査体制など業務実施体制の構築の考え方にいて簡潔に記載する。 ・ 記載様式は様式 - 10とし、A4判1枚以内に記載する。
--------	--

既存資料の閲覧

技術提案書の作成にあたり、以下の資料を閲覧することができる。

- 1) 資料名：本業務特記仕様書第14条「資料の貸与」に記載されている台帳等
- 2) 閲覧場所：5. のとおり。
- 3) 閲覧期間：技術提案書の提出期限の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで（事前に5. の担当部局に連絡すること。）

26. その他の留意事項

- 1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2) 入札参加者は、別冊中部地方整備局競争契約入札心得、電子入札運用基準及び別冊契約書案を熟読し、中部地方整備局競争契約入札心得を遵守すること。
- 3) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、競争参加資格確認申請書等を無効とするとともに、指名停止を行うことがある。
- 4) 本入札説明書に示す同種又は類似業務の実績については、我が国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等以外の国又は地域に主たる営業所を有する建設コンサルタント等にあつては、我が国における同種又は類似業務の実績をもって判断するものとする。
- 5) 競争参加資格確認申請書等の提出後において、原則として記載された内容の変更を認めない。また、落札者は、競争参加資格確認申請書等に記載した配置予定管理技術者を当該業務の技術者として配置すること。技術者の変更は原則としてできない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

別表

	競争参加資格確認通知の日	平成 22 年 1 月 19 日
	競争参加資格確認申請書等、 見積書の提出期間	平成 21 年 12 月 28 日から 平成 22 年 1 月 12 日までの 10 時から 16 時まで (土曜日、日曜日及び祝日、 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く。)
	入札説明書の内容についての 質問の受付期間	平成 21 年 12 月 28 日から 平成 22 年 1 月 18 日までの 10 時から 16 時まで (土曜日、日曜日及び祝日、 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く。)
	見積書に関する質問書の受付 及び提出期限	平成 21 年 12 月 25 日 10 時 00 分から 平成 22 年 1 月 6 日 16 時 00 分まで (土曜日、日曜日及び祝日、 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く。)
	入札書の受付期間	平成 22 年 1 月 25 日 10 時 00 分から 平成 22 年 1 月 26 日 16 時 00 分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
	開札の日時及び場所	平成 22 年 1 月 27 日 10 時 00 分 北勢国道事務所入札室

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局北勢国道事務所長 水谷 和彦 殿

住 所 _____

商号又は名称 _____

代 表 者 氏 名 _____ 印

(又は 〇〇支店長 〇〇 〇〇)

平成 21 年 12 月 25 日付けで公告のありました「平成 21 年度 名阪国道道路
構造物簡易点検業務」に係る競争参加資格について確認されたく必要書類を添えて
申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条の規定する
者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

注）印については、押印するものとする。

なお、返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、簡易
書留料金分を加えた所定の料金（380円）に相当する切手を貼った長 3 号封筒を申
請書と併せて提出してください。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局北勢国道事務所長 水谷 和彦 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(又は 〇〇支店長 〇〇 〇〇)

平成21年度 名阪国道道路構造物簡易点検業務

競争参加資格確認資料

連絡先	担当部署
	氏 名
	T E L
	F A X

平成 2 1 年 1 2 月 2 5 日付けで公告のありました「平成21年度 名阪国道道路構造物簡易点検業務」の競争参加資格確認資料を別紙のとおり提出します。

注 1) 持参若しくは郵送(書留郵便に限る。締切日時必着)で提出すること。

注 2) 印については、押印するものとする。

入札参加希望者

営業拠点等の所在地	
会社名	営業拠点等の所在地

入札参加希望者の同種又は類似業務の実績

業務の分類	N O 1	N O 2	N O 3
業務名			
TECRISの登録番号			
契約金額			
履行期間			
発注機関名 住所 TEL			
業務の概要			
業務成績			
優良表彰の受賞経験（平成17年度から平成21年度：国土交通省（地方整備局））			
表彰年度	業務名	発注者名	契約者名

業務分類には、同種業務又は類似業務を記載すること。

業務の概要については具体的に記述すること。

地域精通度として過去10年間の名阪国道における業務実績を有する場合は記載する。

なお、業務実績とは４．（３）とする。

受賞経験は中部地整管内に存する本社本店、支店、営業所等の長が平成17年度から平成21年度までの５年間に国土交通省（地方整備局等）から受けた優良業務表彰を最大３件まで記載することができる（中部地整管外に存する本社本店、支店、営業所等の長が受けた優良業務表彰は不可）

図面、写真等を引用する場合も含め、１業務につきＡ４判１枚又はＡ４版に複数の業務成績を記載する。（上表は、１枚に記載した場合の例である）

地方整備局委託業務等成績評定に基づく業務成績があった場合、その写しを提出する。

予定管理技術者の経歴等

ふりがな 氏名		生年月日		
所属・役職				
保有資格 (資格名、登録番号、取得年月日)				
手持業務の状況（平成 22 年 1 月 12 日現在），契約金額 500 万円以上（ただし、国土交通省直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を付して記載すること。また、25.（2）でプロポーサルとして特定された未契約業務が有る場合は、「特定済」と記載すること。）				
業務名（TECRIS登録番号	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額
				(契約金額合計 万円)
平成 20 年度から平成 21 年度の技術者の優良表彰				
表彰年度	業務名	発注者	表彰者	

注 1：優良表彰があった場合、その写しを提出すること。

注 2：「実務経験年数」資格で応募する場合は、それを証明するものを提出のこと。

（所属会社の代表者の証明書等）

予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

業務の分類	No.1	No.2	No.3
業務名			
TECRISの登録番号			
契約金額			
履行期間			
発注機関名 住所 TEL			
業務の概要			
業務成績			

業務分類には、同種業務又は類似業務を記載すること。

業務の概要又は従事経験内容を具体的に記載すること。

地域精通度として過去10年間の名阪国道における業務実績を 有する場合は記載する。

なお、業務実績とは4 . (5) とする。

図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚又はA4判に複数の業務実績を記載する。(上表は1枚に記載した場合の例である。)

地方整備局委託業務等成績評定に基づく業務成績があった場合、その写しを提出すること。

・業務実施体制

分担業務の内容	備 考

注：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局北勢国道事務所長 水谷 和彦 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(又は○○支店長 ○○ ○○)

平成21年度 名阪国道道路構造物簡易点検業務

技 術 提 案 書

連絡先 担当部署

氏 名

T E L

F A X

平成21年12月25日付けで公告のありました「平成21年度 名阪国道道路構造物簡易点検業務」の技術提案書を別紙のとおり提出します。

注1) 持参若しくは郵送(書留郵便に限る。締切日時必着)で提出すること。

注2) 印については、押印するものとする。

実施方針

A 4 判 1 枚以内に記載する。

業務実施体制

A 4 判 1 枚以内に記載する。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局

北勢国道事務所長 水谷 和彦殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名 印

(又は〇〇支店長 〇〇 〇〇)

平成 2 1 年度名阪国道道路構造物簡易点検業務

見 積 書

連絡先	担当部署
	氏 名
	T E L
	F A X

標記について、平成 2 1 年 1 2 月 2 5 日付けで公告のありました「平成 2 1 年度 名阪国道道路構造物簡易点検業務」の見積書を別紙のとおり提出します。

見積有効期間	平成 2 2 年 1 月 1 2 日から
	平成 2 2 年 1 月 3 1 日まで

注 1) 持参若しくは郵送(書留郵便に限る。締切日時必着)で提出すること。

注 2) 印については、押印するものとする。

「見積書の作成要領」

- 1 . 見積書の作成に当たっては、「設計業務等標準積算基準書」(国土交通省)及び「本業務特記仕様書」、「数量総括表」、「閲覧資料」に基づき作成するものとする。
- 2 . 作成様式は、別記様式 1 (表紙)及び別紙 1 (見積書作成要領)別紙 2 (見積対象を示した数量総括表)に基づき作成する。なお、内訳書または単価表は必要に応じて作成すること。
- 3 . 見積書作成の対象工種
 - ・ 別紙 2 に示す数量総括表の内、「○で示した工種・種別・細別」を対象とする。
- 4 . 見積の内容について
 - (1) 技術者別(技師 A、技術員など)の直接人件費(歩掛り:人)、単価(円)、金額(円)を記載する。なお、特記仕様書に示した資格者と本見積において計上する技術者(技師 A、技術員など)を注釈等で明確にすること。
数量総括表の単位数量(km 当たり、枚当たり、1 式当たり)の単価表又は 1 式内訳表を作成すること。
 - (2)施設点検(昼間)について
 - ・ 現地点検の標準作業量は 2 km/日 / 1 パーティ程度を想定している。競争参加者において必要作業量を勘案の上、見積書を作成すること。(○ km/日 / パーティ数 を記載して下さい)
 - ・ 点検における編成人員は、特記仕様書第 4 条に示す資格者は必須でありそれ以外の点検員(補助者)は、1 名以上(必要人員を計上)とし、資格等は問わない。
 - (3)点検記録作成について
 - イ)主要施設
 - ・ 「道路施設簡易点検マニュアル(案)」に基づく作成費である。なお、施設の異常の「有り・無し」に関わらず施設毎に全て作成することとした見積(直接人件費)とすること。
 - ロ)その他施設
 - ・ 「道路施設簡易点検マニュアル(案)」に基づく作成費である。なお、施設の異常の「有り・無し」によって作成様式が異なるため、「有り・無し」別に見積(直接人件費)こと。
 - (4)直接経費
 - ・ 本業務を実施するに当たり機械器具費の計上が必要な場合は、器具の種類、単価(損料等)、数量、金額を詳細に記載すること。なお、本業務の当初においては、昼間点検としており、高所作業車、投光車(特記仕様書第 12 条 3 . その他)は計上しないこととする。
 - ・ 安全費については、特記仕様書第 21 条に基づき当初は、計上しないこととす

る。

(5)数量について

数量は、本業務での予定数量である。

(6)見積にあたっては、極力既存資料の閲覧及び現地確認等を行って適切な見積とすること。

数量総括表 (1 / 1)

項目・工種・種別・細別	規 格	単 位	数 量	見積対象
道路構造物点検		式	1	
道路構造物点検		式	1	
道路構造物点検		式	1	
計画準備		式	1	○
現地踏査		式	1	○
施設点検		式	1	
施設点検（昼間）	函渠、擁壁、標識、照明 灯、その他施設、歩道	k m	5 0	○
点検記録作成		式	1	
主要施設		枚	2 0 5 9	○
その他施設	異常無し	枚	1 5	○
その他施設	異常有り	枚	1 0 0	○
報告書作成		式	1	
報告書作成		式	1	
打合せ		式	1	
打合せ協議		式	1	
直接経費		式	1	
直接経費		式	1	
機械器具費		式	1	必要に 応じて計上
旅費交通費		式	1	
旅費交通費		式	1	
電子成果品作成費				
電子成果品作成費		式	1	
直接業務費計				
諸経費				
技術経費	2 0 % 予定			
間接業務費計				
業務価格				

見積対象は○印とする。